

あなたの街の相談パートナー

人権擁護委員



人権擁護委員制度 広報キャラクター

たばみん✿

人権擁護委員は、皆さんからの人権に関わる相談を受けて問題解決のお手伝いをしたり、皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう広報活動をしているボランティアです。

人権啓発



人権相談



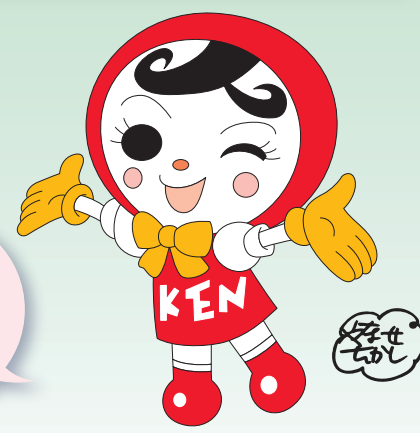
調査救済



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

ひとりで悩まずご相談ください！
秘密は守ります。相談は無料です。

人権研修を無料で行います。
申込みは最寄りの法務局まで。



人KENあゆみちゃん

6月1日は人権擁護委員の日です。

みんなの人権110番

ゼロ ゼロ みんなの ひゃくとおばん



0570-003-110

こどもの人権110番 (通話料無料)

ぜろ ぜろ ななの ひゃくとおばん



0120-007-110

インターネットやSNS(LINE)でも人権相談を受け付けています。

▼▼▼ 詳しくは、法務省ホームページへ ▼▼▼

https://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan.html

法務省 人権相談

検索



全国人権擁護委員連合会
ホームページ

<https://zenrenjinken.org/>



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。